

中小企業を弁護士が応援します！

参加・相談無料

急な社会情勢の変化に対応！
「民法改正とコロナ社会に対応する契約書の見直し」法律セミナー
&
ひまわりほっと法律相談会

弁護士
による

主催 京都府中小企業団体中央会
京都弁護士協同組合
京都弁護士会・日本弁護士連合会

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による急激な社会情勢の変化に中小企業者は対応していくことが強く求められています。

このような経営環境下においては、取引関係者との契約内容の未整備により、債務の不履行や紛争の発生等といった経営問題に発展しないように常に備えておく必要があります。

この契約の成立の根幹となる民法は、令和2年4月1日に改正され、施行されましたが、本法律セミナーは、弁護士である講師が、民法改正により契約書のどの部分を見直せばよいのか、コロナ禍による影響も踏まえて、わかりやすく解説しますので法的課題を未然に発見し、企業の安定的発展のためにお役に立つセミナーとなります。

また、同時開催で、企業経営全般の法的課題について弁護士が相談に応じる「ひまわりほっと法律相談会」（リアル面談による相談のみ）を実施します。

セミナー参加・相談ともに無料ですので、是非ご参加下さい。

- 開催日時 令和3年7月20日（火）13：30～16：00
- 開催場所 京都経済センター 3階 会議室3-H
（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地）

- 内 容 (1) 法律セミナー（13：30～15：00）
（ウェブ会議「Zoom」でも実施）

テーマ：急な社会情勢の変化に対応！

「民法改正とコロナ社会に対応する契約書の見直し」

講師：京都弁護士会 弁護士 竹中 芳晴 氏

- (2) ひまわりほっと法律相談会（15：00～16：00）

（リアル面談のみ/対象：中小企業者 定員10名）

※事前予約制・相談時間30分/名



■申込方法

お申込は裏面、「参加申込書」にて、令和3年7月13日（火）までに、FAXにてお申込みをお願いいたします。ウェブ会議（Zoom）での参加を申込の方には、別途、会議ID、パスワードをご案内いたします。ひまわりほっと法律相談会を申込された方には、別途、会場や開始時間をご案内いたします。

- その他 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、急遽、予定の内容で開催できない場合がございます。

- お問合せ 京都府中小企業団体中央会（担当：細見）TEL 075-708-3701

京都府中小企業団体中央会
F A X 075-708-3725

法律セミナー&ひまわりほっと法律相談会 参加申込書

(1) 急な社会情勢の変化に対応！「民法改正とコロナ社会に対応する契約書の見直し」法律セミナー

会場 ・ ウェブ(Zoom) でセミナー参加を希望します

※いずれかの参加方法に○をご記入ください。

<ご 連 絡 先>

(企業名・団体名) _____ (京印工組所属)

(TEL) _____ (FAX) _____

(E-MAIL) _____ ※ウェブ(Zoom)参加はメールアドレス必須

参加者役職名・氏名 (役職名) _____ (氏名) _____

参加者役職名・氏名 (役職名) _____ (氏名) _____

(2) ひまわりほっと法律相談会

法律相談を希望 します ・ しません

※いずれかに○をご記入ください。

相談を希望される場合、以下の中から相談内容を○で囲んでください。(複数可)

1. 改正民法対応、契約書作成・チェック 2. 取引上の問題 3. 債権回収・管理 4. 人事労務問題 5. 損害賠償・クレーム 6. 事業承継、経営者の終活・事業の清算 7. 事業再生・経営改善 8. 知的財産 9. 個人情報保護 10. その他()

※なお、本相談会へお申込していただいたにも関わらず定員オーバーなどでご希望に添えない場合がございます。予め御了承をお願い申し上げます。

<ご 連 絡 先>※セミナー参加者と異なる場合には以下にご記入をお願いします。

(企業名・団体名) _____ (京印工組所属)

TEL: _____ FAX: _____

役職名・氏名 (役職名) _____ (氏名) _____

ご記入いただいた内容(個人情報含む)は、本セミナー・相談会に関する参加申込受付、連絡等の他、今後京都府中小企業団体中央会又は京都弁護士会が開催する研修、セミナーのご案内の際に使用させていただきます。